

令和 7 年 9 月 25 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
（公印省略）

「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和 7 年度調査)への
協力依頼について」の送付について

介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査につきましては、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に向け現状を把握することを目的に平成 24 年度介護報酬改定以降実施されているものであり、これまでも貴会に対しご協力のお願いを申し上げてきたところです。

今年度の当該調査につきましては、別添のとおり 4 つの調査が実施(調査時期はそれぞれ異なる)されることとなっております。

当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものとして、今般、厚生労働省より都道府県および市区町村介護保険担当主管部宛てに当該調査にかかる協力依頼が発出され、併せて本会宛てに協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能である旨申し添えます。

(添付資料)

- ・「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和 7 年度調査)への協力依頼について」の送付について(令和 7 年 9 月 22 日 老老発 0922 第 1 号 厚生労働省老健局老人保健課長)
- ・令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 7 年度調査）への協力依頼について（令和 7 年 9 月 22 日 事務連絡 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 介護保険最新情報 vol. 1422）
- ・第 247 回社会保障審議会介護給付費分科会資料抜粋[参考資料]

以上

老老発 0 9 2 2 第 1 号
令和 7 年 9 月 2 2 日

公益社団法人日本医師会会長
松本 吉郎 殿

厚生労働省老健局老人保健課長
(公印省略)

「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和 7 年度調査) への協力依頼について」の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体宛てに送付いたしますので、その趣旨を御了知いただき、貴会会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に
係る調査（令和7年度調査）への協力依頼
について

計3枚（本紙を除く）

Vol.1422

令和7年9月22日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3961、3960)
FAX：03-3595-4010

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 2 2 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和 7 年度調査）への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料
別紙

「令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 2 2 日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和 7 年度調査) への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和 6 年度に引き続き、令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴会会員の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料 別紙

「令和 7 年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

令和7年度介護報酬改定検証・研究調査への ご協力をお願いいたします。

別紙

本調査は、令和7年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料としても活用される大変重要なものです。

令和7年度は以下に記載する4つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。

1 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 9月11日 (施設調査) 9月29日

提出期限 (自治体調査) 10月15日 (施設調査) 10月31日

実施主体：株式会社日本能率協会総合研究所

2 令和6年度介護報酬改定におけるLIFEの見直し項目及びLIFEを活用した質の高い介護の更なる推進に資する調査研究事業

調査票発出日 9月17日 提出期限 10月10日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

3 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する調査研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 9月19日 (施設調査) 9月19日

提出期限 (自治体調査) 10月10日 (施設調査) 10月10日

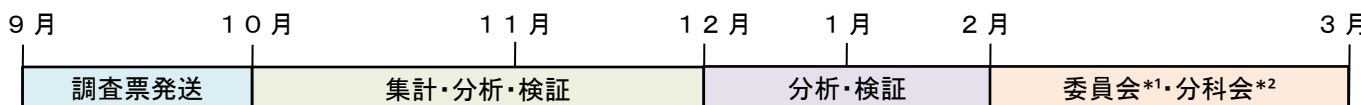
実施主体：株式会社三菱総合研究所

4 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業

調査票発出日 9月22日 提出期限 10月15日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

今後のスケジュール(予定)



*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 7 年度調査）の実施一覧

事業 番号	調査研究事業名	調査検討組織		担当課
		委員長 (敬称略)	副委員長 (敬称略)	
(1)	高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業 ▶資料 1－1	小坂 健	木下 彩栄	老人保健課
(2)	令和 6 年度介護報酬改定におけるLIFEの見直し項目及びLIFEを活用した質の高い介護の更なる推進に資する調査研究事業 ▶資料 1－2	藤野 善久	栗田 主一	老人保健課
(3)	一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する調査研究事業 ▶資料 1－3	福井 小紀子	近藤 和泉	高齢者支援課
(4)	介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業 ▶資料 1－4	井上 由起子	阿部 位江子	高齢者支援課

（１）高齢者施設等と医療機関の連携体制及び
協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和 6 年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、要件を満たす協力医療機関を定めることを経過措置 3 年として義務化した。また、居住系サービスにおいては努力義務としたところである。また、新興感染症の発生時等に対応する感染症法上の協定締結医療機関と連携することを努力義務とした。

審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。また、感染症への対応として、都道府県における協定締結の状況や高齢者施設等における連携の取組状況を把握し、更なる連携の強化に向けた対応を検討していくべきとされている。

本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態、協定締結医療機関との連携状況を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体

【施設調査】※数件のヒアリング調査も予定

- ・ 介護老人福祉施設（地域密着型含む） 無作為抽出（3,000 施設）
- ・ 介護老人保健施設 無作為抽出（1,500 施設）
- ・ 介護医療院 悉皆（約 950 施設）
- ・ 特定施設入居者生活介護（地域密着型含む） 無作為抽出（1,500 施設）
地域密着型は悉皆（約 400 施設）
- ・ 認知症対応型共同生活介護 無作為抽出（1,500 施設）
- ・ 養護老人ホーム 悉皆（約 950 施設）
- ・ 軽費老人ホーム 無作為抽出（1,200 施設）

【自治体調査】※数件のヒアリング調査も予定

- ・ 都道府県 悉皆（47 都道府県）
- ・ 市区町村 悉皆（1,741 市区町村）

3. 主な調査項目

【施設調査】

大項目	中・小項目	
施設及び事業所の基本情報	施設概要	運営主体、併設医療機関、専門職の配置人数 等 ※このほか、施設の住所をもとに二次医療圏や過疎地域等の特性により分析
	定員・入所（入居）者数	
	対応可能な医療処置	
	1 カ月間の入退所の状況等	
協力医療機関との連携状況	定めている協力医療機関の詳細	定めた時期、定めている要件、種別、併設・同一法人等の有無、施設からの距離、病床数、定期的な会議の実施状況、ICT 連携の有無 等
	定めている場合	効果と課題
	定めていない場合	協力医療機関の定めに向けた進捗状況、協力医療機関を定めるにあたっての課題
	協力医療機関連携加算	
	電子的システムによる協力医療機関との情報連携	

大項目	中・小項目	
急変時の対応状況	入所（入居）者の急変時等の対応状況	相談状況、診療の依頼の状況、入院の状況 等 利用者の入院の状況を入院順に 10 人まで記載
感染症の対応を行う医療機関との連携	新型コロナウイルス感染症、それ以外の感染症の対応 発生状況、発生時に対応する医療機関の確保状況、発生時の対応状況 等	
	高齢者施設等感染対策向上加算の取組状況	
	第二種協定指定医療機関との新興感染症発生時等の対応体制	

【自治体調査】

大項目	中・小項目	
高齢者施設等と協力医療機関との連携を推進する体制	管内の施設数、連携状況等の把握方法、庁内の推進体制、庁内外の協議・検討の場・場の位置づけ、改定内容への対応強化の状況 等	
高齢者施設等と医療機関との連携状況	施設別の届出の把握状況、届出内容の活用状況 等	
	全ての要件を満たす医療機関を定めていない施設	協定等の締結に至らない理由
届出の受理体制	施設等への周知状況、届出内容の受理・管理状況、届出内容の集計・分析の状況 等	
協力医療機関との連携に向けた行政による支援	高齢者施設等に対する支援、問い合わせ・相談状況、協定内容に基づく医療機関の対応状況の把握、高齢者施設等における感染症対策の向上に向けた取組状況、都道府県・市町村の連携状況、国等に期待する支援	

☐ 「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進 ・ 高齢者施設等と医療機関の実効性のある連携体制の検証 ・ 感染症への対応力の検証
--

(2) 令和 6 年度介護報酬改定における LIFE の見直し項目及び
LIFE を活用した質の高い介護の更なる推進に資する調査研究事業 (案)

1. 調査目的

令和 6 年度介護報酬改定では、より質の高い情報の収集・分析を可能とすることで科学的介護を推進する観点及び入力負担を軽減する観点から①令和 6 年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム (LIFE) への移行、②アウトカム評価の充実、③入力項目・データ提出タイミングの見直し、④フィードバックの見直しを行った。

本事業では、令和 6 年度介護報酬改定における LIFE の見直し項目による効果について調査を行う。

また、令和 5 年度事業に引き続き、LIFE 関連加算算定事業所における LIFE の利活用の実態及び課題の把握、LIFE 関連加算未算定事業所における LIFE 導入への課題の把握を行い、LIFE の利活用に向けた検討を行う。

2. 調査客体

(1) アンケート調査

- ・ LIFE 関連加算の算定がある事業所・施設：約 8000 事業所
- ・ LIFE 関連加算の算定がない事業所・施設：約 2000 事業所

(2) ヒアリング調査

- ・ 上記アンケート調査の結果回答があった事業所・施設のうち、約 10 事業所を対象に実施

(3) 介護 DB 分析

- ・ 介護関連データベース (介護保険総合データベースおよび LIFE) に登録されているデータの分析を実施

3. 主な調査項目

(1) アンケート調査

- ・ 令和 6 年度介護報酬改定における見直しによる影響の把握 (重複項目と提出タイミングの統一、フィードバックの見直し)
- ・ LIFE の利活用状況および課題等の検討
- ・ LIFE 未算定事業所について実態把握

(2) ヒアリング調査

- ・ アンケート調査の結果を踏まえ、さらに調査が必要と考えられる項目について実施

(3) 介護 DB 分析

- ・ LIFE 関連加算の活用状況の継続的なモニタリング
- ・ LIFE 関連加算とそのベース加算の算定状況
- ・ アウトカム加算充実の影響分析

□ 「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- ・ LIFE のフィードバックについて介護事業所における活用状況等を踏まえ検討

(3) 一部の福祉用具に係る貸与と
販売の選択制の導入に関する調査研究事業 (案)

1. 調査目的

令和 6 年度介護報酬改定では、利用者の過度な負担を軽減しつつ、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、要介護度に関係無く給付が可能な福祉用具のうち、比較的廉価で、購入した方が利用者の負担が抑えられる者の割合が相対的に高い、一部の福祉用具（固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉づえを除く）及び多点杖）について貸与と販売の選択制を導入したところである。

これについて、「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」において今後の課題として、「福祉用具の安全利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化の観点から、貸与と販売の選択制の導入やその他の見直しに係る効果・課題等について引き続き調査・検証を行い、その結果を踏まえ、必要な対応を検討していくべき」とされた。

そこで、本調査においては、令和 6 年 4 月の貸与と販売の選択制導入後の検証及び今後の検討のため、貸与と販売の選択制の対象となる一部の福祉用具に係る貸与・販売の請求実績や、福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所と福祉用具の導入に係る計画を作成する居宅介護支援事業所間の業務の連携の実態について基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査客体

(1) アンケート調査

- ① 福祉用具貸与事業所調査 ……悉皆調査とし、約 7,100 事業所
- ② 利用者状況調査 ……①の事業所の回答条件を満たす利用者最大 8 名について、それぞれの担当福祉用具相談専門員が回答
- ③ 居宅介護支援事業所調査 ……無作為抽出とし、6,000 事業所
- ④ 保険者市区町村調査 ……悉皆調査とし、1,574 団体

(2) ヒアリング調査 ……いずれも数件のヒアリング調査を予定

- ・ 福祉用具貸与事業所
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 保険者市区町村

(3) 介護保険総合 DB 分析

- ・ 介護保険総合データベースに登録されているデータ

3. 主な調査項目

調査客体① 基本情報、選択制の利用状況、選択制導入に伴う対応事項、購入を選択した際のサービス提供状況、福祉用具貸与サービスの提供状況、選択制に対する利用者の声

調査客体② 選択制の対象となる福祉用具の利用者の基本情報、選択制の対象となる福祉用具の利用者へのサービス提供状況、購入を選択した種目について、貸与を選択した種目について

調査客体③ 基本情報、職員体制、選択制の対象者の実態、選択制の導入に伴う対応事項、福祉用具専門相談員との連携の内容や連携方法、選択制に対する利用者の声

調査客体④ 基本情報、一部の福祉用具における貸与と販売の選択制の導入後の現状

☐ 「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入に関する実態把握

(4) 介護現場における生産性の向上等を通じた
働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業 (案)

1. 調査目的

令和 6 年度介護報酬改定では、短期入所系サービス、居住系サービス、多機能系サービス、施設系サービスにおいて、生産性向上の取組について議論を行うための委員会の設置の義務化（経過措置 3 年）、見守り機器等のテクノロジーを導入し、継続的に業務改善を実施することを評価する生産性向上推進体制加算の新設、テクノロジーの活用等により先進的な取組を行っている特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化等を実施したところである。

また、「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」における今後の課題において、生産性向上推進体制加算や特定施設におけるテクノロジーを活用した場合の人員配置基準の特例的な柔軟化等について、利用者の安全、介護サービスの質、職員の負担軽減にどのような影響があったのか等、施行後の状況を把握・検証していくべき旨が明記されたところである。

本事業においては、介護現場におけるテクノロジーの導入・活用状況やその効果について把握するとともに、令和 6 年度介護報酬改定の効果検証を実施し、更なる介護現場の生産性向上の方策を検討するための課題等の整理を行うことを目的とする。

2. 調査客体

(アンケート調査) 約 20,000 事業所

① テクノロジーの活用状況等調査 (アンケート調査)

- ・ 全サービス（除く福祉用具貸与・特定福祉用具販売・居宅療養管理指導、介護予防サービス）

② 介護報酬改定の影響調査 (アンケート調査)

- ・ ①のうち、テクノロジーを活用した場合の加算・人員基準の緩和等を算定している事業所

(ヒアリング調査) 約 20 事業所

③ ①・②を踏まえテクノロジー活用状況等に関する個別事業所への調査 (ヒアリング調査)

3. 主な調査項目

- ① 基本情報、介護テクノロジーの活用状況、いわゆる介護助手等の活用状況、継続的な業務改善の取組状況、各種加算の算定状況等（調査客体①）
- ② テクノロジーを活用した場合の加算・人員基準の緩和等の届出前後の体制、ケアの質、安全体制、職員の負担等（調査客体②）

□ 「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等の以下の項目に該当
3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

【介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進】

- ・ 生産性向上推進体制加算を算定する介護サービス事業所における生産性向上の取組の進展状況を把握・分析し、加算の見直しを含む必要な対応を検討
- ・ 人員配置基準の特例的な柔軟化を適用する特定施設において、利用者の安全、ケア質の確保及び職員の負担軽減が継続して行われているかの把握・検証